

ECサイト開設・出店・改修補助金 交付申請要領

市内の中小企業者が消費者向けECサイト（インターネット上で商品を購入・決済できるウェブサイト）を新たに開設もしくは改修、またはモール型ECサイトに出店するための費用の一部を補助します。

補助対象者

- 市内に本店を置く中小企業者（個人事業主の場合、市内に居住していること）

※ただし、次のいずれかに該当する者は対象外です。

- ・市税に滞納がある者
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の規定により許可または届出を要する事業を営む者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員または暴力団関係者であると認められる者
- ・その他、市長が適当でないと認める者

補助対象経費

- 新たに自社のECサイトを構築し、もしくは新たにモール型ECサイトに出店し、または既に公開されている自社のECサイトを改修し、インターネット上に公開するために必要な費用

例：サイトのデザインやシステム構築に要する費用、商材写真撮影、ドメインの取得費用、SSLサーバー証明書発行料等。ただし、いずれも補助対象期間内にECサイトの公開（モール型ECサイトの場合は出店）に至る一連の業務の要素でなければならず、例えばECサイトの要素として公開に至らない写真撮影のみを実績とするものは補助の対象とならない。

補助金額（補助率、補助上限）

- 補助金額＝補助対象経費※に、補助率3分の2を掛けた金額（千円未満切捨て）

- 補助上限額＝20万円

※国、都道府県、市区町村その他支援機関が実施する別の補助金を受ける場合、その金額を差し引いた額が補助対象経費となります。

申請の方法

- 受付期間 令和4年4月1日（金）～令和5年1月31日（火）必着

※先着順で受け付け、交付決定額の計が予算額（1,400万円）に達した時点で募集を終了します。

- 裏面の「申請書類」を、下記「申請・お問い合わせ先」あて、郵送または持参により提出してください。

- 電子申請も可能です。裏面の「添付書類」を揃え、下記の二次元コードからアクセスしてください。

申請・お問合せ先：伊勢市産業観光部商工労政課商工係
（伊勢市役所本庁舎東館3階）

電話：0596-21-5512

受付時間：8時30分から17時15分まで（平日のみ）

！裏面もご確認ください！



ECサイト補助金
（伊勢市HP）



ECサイト補助金
電子申請

申請書類様式は、伊勢市ホームページからダウンロードしてください。☞

電子申請はこちら☞

申請書類

以下の申請書に添付書類を添えて提出してください。

◎伊勢市E Cサイト開設・出店・改修補助金交付申請書（所定様式）

※法人用、個人事業主用で様式が異なるため、ご注意ください。

※電子申請の場合、フォームへの入力をもって代えるため、申請書の提出は不要です。

【添付書類】

●事業計画書（所定様式）

○〈紙申請で個人の場合〉同意書〔伊勢市民であり市税に滞納がないことの調査同意書〕（所定様式）
〔※住民票の写し及び市税に滞納がないことの証明書をもって代えることもできます。〕

○〈紙申請で法人の場合〉同意書〔市税に滞納がないことの調査同意書〕（所定様式）
〔※市税に滞納がないことの証明書をもって代えることもできます。〕

○〈電子申請の場合〉本人〔法人の場合は代表者〕確認書類（官公署発行の顔写真入りの身分証明書のコピー）

○〈個人の場合〉開業届または直近期の確定申告書第一表のコピー

●補助対象経費に係る見積書のコピー（明細がわかるもの）

※電子申請の場合、これらは申請フォーム上の指示に従い、アップロードして提出してください。

申請以降の流れ

交付申請（伊勢市商工労政課において受理）

↓

伊勢市による内容審査を経て、補助金交付／不交付決定

（※申請内容に不備があった場合、補正をお願いすることがあります。）

↓

補助対象事業に着手

（※交付決定よりも前に着手されていた事業は、補助金交付の対象となりません。）

↓

補助対象事業の完了

（※事業の成果物がインターネット上に公開されている[モール型E Cサイトの場合、出店が確定している]が必要です。）

↓

実績報告

（※事業完了から30日以内[最終〆切：令和5年2月28日]に、下記「実績報告に必要な書類」を提出していただきます。）

↓

伊勢市による審査、補助金交付確定

↓

補助金の請求、支払い（口座振込）

実績報告に必要な書類

以下の実績報告書に添付書類を添えて提出してください。

※申請の方法に関わらず、郵送、持参またはメール（syoko@city.ise.mie.jp）により提出してください。

◎伊勢市E Cサイト開設・出店・改修補助金実績報告書

【添付書類】

●事業成果書（所定様式）

●補助対象経費に係る領収書のコピー（明細がわかるもの）

（交付確定後）

●請求書（所定様式）

申請にあたっての注意事項

補助金の交付は1事業者につき1回限りです。